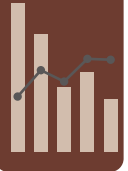


統計



令和2年国勢調査の調査員募集

令和2年10月1日を基準日として国勢調査が行われます。国勢調査は、国内に住むすべての人と世帯を対象とする、最も重要な統計調査です。

調査では多くの調査員の協力が必要です。国勢調査員を希望される方は、市公式ウェブサイト、または電話でお問い合わせください。

国勢調査調査員任命期間 8月下旬～10月下旬

調査の主な仕事 説明会への参加、調査対象世帯への調査票の配布・回収等

応募資格 市内在住の20歳以上(令和2年8月1日時点)で日中調査活動ができる心身ともに健全である等

身分 期間を定めて任命される非常勤の国家公務員

問合せ 企画政策課

☎444・1712

FAX 444・0982

国勢調査キャンペーンサイト



Web <https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020campaign/>

環境・衛生



スプレー缶・ガス缶・ライター類の出し方

「資源ごみ」として出してください(不燃ごみではありません)。

収集日は、毎月1回(七宝地区：第2水曜日、美和地区：第3水曜日、甚目寺地区：第4水曜日)、午前9時までに、各地域のごみステーションに出してください。

出し方のルール

完全に使い切り、中身を空にして出してください。穴開けは不要です。※中身が残っている状態で出されると、爆発や引火して大変危険です。必ず、使い切ってから出してください。また、不燃ごみとして出されると、ごみ収集車の火災事故となりますので、絶対に出さないでください。

中身のあるスプレー缶の捨て方

敷地内等の風通しのよい、火気のない屋外でガス抜きを行ってください。

●ガス抜きキャップがある製品については、ガス抜きキャップを使用しつつ中身を出し切りましょう。

●トイレットペーパーや布など吸水性のあるもので中身をすべて吸わせましょう(中身を吸わせたトイレットペーパー等は、可燃ごみとして出してください)。

問合せ 環境衛生課

☎444・3132

FAX 443・3555

愛犬が亡くなったら

まずは「犬の死亡届」を出してください。これは狂犬病予防法に基づき、義務づけられています。生前に渡された、登録鑑札と狂犬病予防注射済票を添付のうえ、手続きをしてください。次の各窓口で受け付けています。

●環境衛生課(甚目寺庁舎)

●美和・七宝市民サービスセンター

問合せ 環境衛生課

☎444・3132

FAX 443・3555

消防



乾燥する時期は火災に注意

毎年、寒さが厳しいこの時期には、石油ストーブをはじめとした暖房器具等を使うことが多く、特に火災に

対する注意が必要です。室内で火災が発生すると、あっという間に燃え広がり、着衣に火が燃え移ったり、逃げ場を失ったりしてとても危険です。また、大切な家を一瞬にして灰にする火災からの復旧には、膨大な時間とお金がかかります。火を使った後や、おでかけ前、お休み前にはもう一度、火の元を確かめましょう。

●たばこは指定された場所で喫煙し、喫煙後は必ず消火し、吸いながらは投げ捨てず、始末すること。

●火遊びはしないこと。

●枯れ草など燃え移りやすいような場所では、たき火をしないこと。

火災発生時のサイレン吹鳴

市では火災発生時に、各庁舎それぞれのサイレンの吹鳴を行っています。

建物火災のサイレンパターン

3秒吹鳴2秒休止×5回

迅速な初期消火体制の構築と住民の皆様への注意喚起を促すため、サイレンを吹鳴させていただいています。市民の皆様には、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 安全安心課

☎444・0862

FAX 441・8330

事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.45

名称 八剣社南の交差点
場所 七宝町桂宮前

県道が拡幅整備され、両側に歩道が設けられた。その歩道を自転車で行行中、一旦停止した自動車の前を横切ろうとしたら、動き出した。止まっていた左右を見ている、こちらを見ているいないかもしれない。かもしれない運転を励行することが事故の予防につながる。(市公式ウェブサイト掲載ヒヤリハット・あ！マップから抜粋)

問合せ 安全安心課

☎444・0862

FAX 441・8330



令和元年中
交通事故死亡者数

地 域	死者数
愛知県	142 人
津島警察署管内	8 人
あま市	2 人

令和元年11月末現在

防 犯



キャッシュカードを
すり替える手口の特殊詐欺にご注意
特殊詐欺の手口

①警察官や金融庁職員等を名乗り「あなたのキャッシュカード(銀行口座)が不正に使用されています」「これから、お手元のキャッシュカードを確認しにいきます」等と電話が入る。

②二七警察官や金融庁職員等が自宅に来て、「この封筒にキャッシュカードと暗証番号を書いたメモを入れて自宅で保管してください。封印するので印鑑を持ってきてください」と指示し、犯人は、被害者が印鑑を取りに行った際に、あ

らかじめ用意しておいた別のカードを入れた封筒とすり替える。
③封筒に封印をした後、「新しいカードが届くまで、開封せずに大事に保管しておいてください」と言い残し、本物のキャッシュカードを持ち去り、封筒をすり替えられていることを気付かないうちに犯人が口座からお金を引き出してしまふ。

被害防止のポイント

●警察官や金融庁職員等が、暗証番号を聞いたり、メモに書かせたりすることは絶対にありません。不審な電話がかかってきたら、1人で考えず、家族や警察に相談しましょう。



あま市月別
窃盗犯発生状況(暫定値)

手 口	令和元年 11月中 認知件数	前月比
侵入盗 (空き巣等)	5件	±0件
乗物盗 (自動車盗等)	7件	±0件
非侵入盗 (車上ねらい等)	10件	-5件
計	22件	-5件

●日頃から留守番電話に設定し、不審な電話には出ないようにしましう。

問合せ 安全安心課

☎444・0862

FAX 441・8330

その他



愛知県消費生活モニター募集

県では、消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける方を募集します。

モニターの主な活動

①日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、懸賞商法、生活必需品の価格動向などの観察・情報提供

②消費生活に関するアンケートへの回答(年1回程度)

③生活必需品などの需給・価格調査(県が特に必要とした場合)

④消費者行政に関する意見・要望の提供

⑤地域・周囲等への消費生活に関する情報の提供

⑥研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

応募条件 県内在住の満20歳以上の方(公務員、公職選挙法による公職者は除く)

任期 県が依頼した日から令和3年3月31日まで

謝礼 年額1,500円以内(予定)

募集期間 1月10日(金)～2月21日(金)

まで(消印有効)

応募方法

海部県民センター、産業振興課(本庁舎)で配布する所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。応募は、県ウェブサイトからも受け付けます。

申込・問合先

愛知県県民生活課

電話 954・6163

FAX 972・6001

産業振興課

電話 441・7114

FAX 441・8387

web <https://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/bout/monitor.html>



人権だより

◎咲かせよう人権の花運動

花を育てる体験を通じて、人への思いやり、心の優しさを育むとともに、人権尊重の精神を身につけてもらうことを目的として、人権の花運動を実施しました。秋竹小学校では「人権の花運動セレモニー」を行い、市長をはじめ人権擁護委員と児童と一緒に、チューリップとパンジー、市の花であるゆりを植えました。また人権講演会、人権週間街頭啓発において、花の種を配布しました。

◎人権講演会

令和元年11月17日(日)、甚目寺公民館で人権講演会を開催し、七宝北中学校、美和中学校の代表生徒による人権作文の発表、劇団名古屋による創作劇「空白のカルテ」の上演をしました。大変多くの方にご来場いただき、「中学生の意見とは思えない作文に驚きました」「理解をすることの大切さを学びました」などたくさんのご意見、ご感想をいただきました。

◎中学生人権教室

令和元年12月9日(月)七宝北中学校で「みんなで考えよう…人権の大切さ」と題して、人権擁護委員による人権教室を行いました。人権擁護委員の話を熱心に聞く姿がとても印象的でした。アンケートにも「人権のことを学べてこれまで以上に人権を大切にしたい」「自分も人の人権を守れるよう行動したい」等たくさんの感想があり、改めて人権について考える機会となりました。

